平成29年６月12日
証券コード6319

株 主 各 位

茨城県高萩市上手綱3333番地３
株式会社　シンニッタン
代表取締役社長　橋　本　　諭

# 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時迄に到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　時**　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
2. **場　所**　茨城県高萩市上手綱3333番地３
　当社本社会議室
3. **目的事項**
　**報告事項**
　1. 第86期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第86期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

　**決議事項**
　**第１号議案**　剰余金の処分の件
　**第２号議案**　取締役（監査等委員であるものを除く）５名選任の件
　**第３号議案**　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.snt.co.jp/）に修正後の事項を掲載させていただきます。
(3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

添 付 書 類

# 事　業　報　告

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費は底堅く推移しました。企業収益も輸出が増加基調にあることから、設備投資の拡大等、緩やかな増加基調となりました。一方、わが国をとりまく世界経済は、米国や欧州の一部の地域では引続き堅調に推移しましたが、中国ならびにその他の新興国経済の減速懸念・英国のＥＵ離脱問題・米国の新政権への移行等、先行きの不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社とその連結企業（以下「当社グループ」という。）の売上高は、本年１月に日立金属株式会社から株式譲渡を受けた株式会社セイタン（以下セイタン）の業績寄与もあり、前期比６億63百万円増加の172億22百万円となりました。利益面は、売上高増加により営業利益は前期比２億58百万円増加の15億65百万円となり、経常利益は前期比２億40百万円増加の18億33百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、昨年８月に施行された「ポリ塩化ビフェニル（以下ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づいてＰＣＢ処理関係費用を環境対策引当金として１億98百万円、特別損失に計上したこともあり、前期比１億47百万円減少の10億68百万円となりました。

事業の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要事業である鍛造事業は、既存の顧客においては、鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業の海外生産拡大による現地調達化の基調は続いており、国内自動車産業向けの鍛造品は伸び悩んでおります。また、当社主力の大型部品の引き合いは依然として強くない状況が続きました。一方、海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業においては、景気の停滞感があるものの、底打ち感も見られ、当社鍛造品はほぼ横這いで推移しました。また、建設機械産業においては、中国市場・ロシアにおける建設機械需要の回復ならびに昨年後半からの資源価格の持ち直しによる鉱山機械関連の回復が一部で見られ、関連する鍛造部品は増加傾向となりました。なお、新たにグループ入りしたセイタンの業績については、本年１月以降の業績が鍛造セグメント業績に寄与しました。以上から、売上高は前期比８億32百万円増加の138億13百万円、営業利益は前期比３億９百万円増加の14億14百万円となりました。

建機事業（仮設機材の販売・リース等）は、首都圏

での再開発事業や社会インフラの改修整備等から、仮設機材の需要は引続きあるものの、機材保有量の上昇が見られることや建設関連職人の人手不足問題ならびに人件費の高騰による建設工事の一部見直し等で着工が減速し、関連する仮設機材の販売・リースも減少しました。売上高は前期比１億14百万円減少の22億93百万円、営業利益は前期比26百万円減少の４億２百万円となりました。

物流事業（金属製パレットの製造販売等）は、主要顧客である自動車会社において国内生産工場移管による引合いもありましたが、引続き海外生産の進行等の影響を受け、低位で推移しました。売上高は前期比90百万円減少の９億51百万円、営業利益は前期比４百万円減少の71百万円となりました。

不動産事業の売上高は、昨年１月から稼働開始した太陽光発電の売電による売上の寄与ならびに主要ビルの改修工事完了による新たなテナントの入居もあり、前期比36百万円増加の１億64百万円、営業利益は前期比18百万円増加の72百万円となりました。

平成30年３月期の見通しについては、当社グループの主要事業である鍛造事業においては、国内商用車関連の一部鍛造品の取引先の調達方法の変更等による受注減少見込や、海外子会社の市場であるタイ国において引続き停滞感が見られる等厳しい事業環境にありますが、一方で、セイタンの通期での寄与が見込まれることなどから、全体としては、前期比増収を見込んでおります。また、仮設機材を取扱う建機事業では、オリンピック開催を控え、首都圏を中心に再開発事業やインフラの改修整備等から、仮設機材の需要は堅調に推移すると見られるものの、一方で、人件費の高騰による建設工事の停滞や建設関連職人の人手不足問題も引き続き想定されます。

損益面につきましては、一部資源価格の上昇によるエネルギー関係費用の負担増加等がありますが、売上高の増加により、各階利益は増加を見込んでいます。

こうした状況下、当社グループとしましては、引続き経営体質の強化、業績の向上に努めてまいる所存であります。

なお、平成30年３月期の連結業績見通しは、売上高20,400百万円、営業利益1,700百万円、経常利益1,850百万円、当期純利益1,200百万円を見込んでおります。

事業別売上高は、次のとおりであります。

| 事業 | 売上高(百万円) | 構成率(%) | 前期比増減率(%) |
|---|---|---|---|
| 鍛造事業 | 13,813 | 80.2 | 6.4 |
| 建機事業 | 2,293 | 13.3 | △4.8 |
| 物流事業 | 951 | 5.5 | △8.7 |
| 不動産事業 | 164 | 1.0 | 28.7 |
| 合計 | 17,222 | 100.0 | 4.0 |

### (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、依然として大きく速いスピードで変化しております。当社にはこれらの環境変化に機敏に対応し、挑戦することが求められます。

こうした中、主要事業の鍛造事業では自動車産業や建設機械業界へのタイムリーな部品供給体制を確立するとともに、長期的な視点から適切な設備投資に取り組んでまいりました。また、建機事業では安全で取り扱いの容易な仮設機材の提供を図り、物流事業では搬送の信頼性が高く収納が容易な金属製パレットの提供を行ってまいりました。

これからも、顧客や市場のグローバル化の進展に合わせた当社の存立基盤を確保するため、① 事業分野の見直し、② 設備の最適配置、③ 製品開発と選別、④ 販売力の強化等を行う一方、人材・技術・設備に緩みのない現場力を強化するため製造基盤の整備を進めていきます。

具体的な取り組みとしては

・人材・組織面
  ⅰ人材育成（能力開発・教育体系・多能化等）
  ⅱ人材確保・獲保
  ⅲ風通しの良い組織
  ⅳ誇りを持ち安心して働ける職場
  ⅴコミュニケーションの強化
・技術・ノウハウ面
  ⅰグループ全体での技術・技能の整備・継承
  ⅱ難易度の高い形状に対応できる鍛造技術
  ⅲ差別化製品を可能とする鍛造技術
  ⅳ金型・鍛造・加工他当社保有技術の転用
・設備面
  ⅰ設備の新設・売却・廃却
  ⅱグループ内設備の調整（集約・統合他）
  ⅲ修理・修繕のノウハウの蓄積
  ⅳ軽量化への対応（素材＆加工）

などを実施していきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当社グループでは「得意分野の市場開発」を基本戦略として当連結会計年度は、全体で2,076,792千円の設備投資を実施しました。

主なものは、建機事業において、相模原機材センター用地取得978,560千円、つくば機材センター新設工事185,000千円、鍛造事業において、タイ国子会社（ＳＭＴ社）の受電設備増設301,519千円と国内外の鍛造設備の改修工事等で611,713千円です。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に要する資金は、自己資金により賄いました。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年１月11日に日立金属株式会社が保有する株式会社セイタン株式を100％取得いたしました。

### (9) 財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（百万円） | 18,910 | 20,115 | 16,559 | 17,222 |
| 経 常 利 益（百万円） | 2,102 | 2,152 | 1,593 | 1,833 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,316 | 1,386 | 1,216 | 1,068 |
| １株当たり当期純利益(円) | 50.38 | 53.07 | 46.59 | 42.60 |
| 総　資　産（百万円） | 33,266 | 37,099 | 34,978 | 37,796 |
| 純　資　産（百万円） | 26,199 | 28,880 | 28,663 | 29,236 |

（注）１株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

### (10) 重要な子会社の状況

①　重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比　率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 中 部 鍛 工 ㈱ | 300 百万円 | 100 | 鍛工品の製造販売および鍛工品の加工 |
| ㈱ セ イ タ ン | 350 百万円 | 100 | 鍛工品およびそれらの加工品・組立品の設計、製造、販売 |
| ㈱エヌケーケー | 30 百万円 | 100 | 建設用機材、物流機器の製造販売 |
| サイアム・メタル・テクノロジー社 | 617 百万タイバーツ | 98 | 鍛工品の製造販売および鍛工品の加工 |
| 上海日鍛金属有限公司 | 450 千米ドル | 100 | 物流機器の製造販売 |
| つ く ば 工 機 ㈱ | 10 百万円 | 100 | 鍛工品の機械加工 |

連結子会社は、上記重要な子会社６社に３社を加え９社であります。

②　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (11) 主要な事業内容

① 鍛造事業
- 鍛工品の製造ならびに販売
- 機械器具の製造ならびに販売

② 建機事業
- 建設用機材の製造ならびに販売
- 各種機器の賃貸借

③ 物流事業
- 物流機器の製造ならびに販売

④ 不動産事業
- 不動産の賃貸ならびに管理業務

### (12) 主要な営業所および工場等

| | | |
|---|---|---|
| 当社 | 本社および工場 | 茨城県高萩市上手綱3333番地３ |
| | 東京本社 | 神奈川県川崎市川崎区 |
| 中部鍛工株式会社 | 本社および工場 | 愛知県新城市 |
| 株式会社セイタン | 本社および工場 | 新潟県南魚沼市 |
| サイアム・メタル・テクノロジー社 | 本社および工場 | タイ国ラヨン県 |
| 株式会社エヌケーケー | 本社および工場 | 茨城県結城市 |

その他の子会社
本社：東京都１、神奈川県２、茨城県１、中国（上海市）１

### (13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

| 事業 | 従業員数(名) | 前期比増減(名) |
|---|---|---|
| 鍛造事業 | 709 | 127 |
| 建機事業 | 46 | △1 |
| 物流事業 | 48 | 0 |
| 全社（共通） | 17 | △1 |
| 合計 | 820 | 125 |

(注) 不動産事業の従業員数は、全社（共通）に含まれております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 前期比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---|---|---|---|
| 113 | △3 | 42.3 | 13.0 |

### (14) 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入額（千円） |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 423,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 300,000 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200,000 |

## 2．会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数** 115,000,000株

**(2) 発行済株式の総数** 27,500,000株
（自己株式2,935,411株を含む。）

**(3) 株主数** 2,475名（前期比279名減）

**(4) 単元株式数** 100株

**(5) 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| コンウオール マスター エルピー | 3,237千株 | 13.18% |
| 東プレ㈱ | 1,292 | 5.26 |
| 新日鐵住金㈱ | 1,288 | 5.25 |
| ㈱りそな銀行 | 1,266 | 5.15 |
| ㈱みずほ銀行 | 1,227 | 5.00 |
| ㈱ネクスト | 1,203 | 4.90 |
| 日本パーカライジング㈱ | 939 | 3.82 |
| コンウオール サイドカー 2 マスター エルピー | 847 | 3.45 |
| 佐藤商事㈱ | 846 | 3.45 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント | 804 | 3.28 |

（注）(1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
(2) 当社は、自己株式2,935千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
(3) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

自己株式の取得、処分および所有の状況

取得株式

・単元未満株式の買取による取得

普通株式 76株

取得価額の総額 39千円

・平成28年２月12日開催の取締役会決議による取得

普通株式 1,381,600株

取得価額の総額 800,787千円

事業年度末における保有株式

普通株式 2,935,411株

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（平成29年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 橋　本　　諭 | 中部鍛工㈱ 取締役会長<br>㈱セイタン 取締役会長<br>サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役 |
| 常務取締役 | 長久保　眞　治 | 鍛造事業部長兼 鍛造営業部長<br>㈱セイタン 取締役<br>サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役 |
| 取　締　役 | 鈴　木　　毅 | 鍛造事業部生産本部長<br>つくば工機㈱ 代表取締役社長 |
| 取　締　役 | 小　林　謙　治 | 財務部長<br>㈱セイタン 取締役 |
| 取　締　役 | 辻　本　幸　弘 | 上海日鍛金属有限公司 董事長 |
| 取　締　役 | 元　木　孝　則 | サイアム・メタル・テクノロジー社 社長 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 神　永　　眞 | |
| 取締役（監査等委員） | 加　藤　興　平 | 弁護士（銀河総合法律事務所）<br>㈱バンプレスト 社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 渡　辺　文　雄 | 税理士（税理士法人あさひ綜合会計代表社員） |
| 取締役（監査等委員） | 清　家　千　春 | 税理士（ソフィア税理士法人代表税理士） |

（注）1. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、社外取締役であります。なお、加藤興平氏、清家千春氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、当社との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。なお、当社は監査等委員会の実効性を高めるため、神永眞氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。

3. 監査等委員加藤興平氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また渡辺文雄氏、清家千春氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当期中の取締役および監査役の異動

1) 平成28年６月29日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって定款変更の効力発生により、取締役 橋本諭氏、長久保眞治氏、鈴木毅氏、小林謙治氏、辻本幸弘氏、元木孝則氏、加藤興平氏、監査役 神永眞氏、渡辺文雄氏、伊藤幸夫氏、清家千春氏は退任いたしました。

2) 平成28年６月29日開催の第85回定時株主総会において橋本諭氏、長久保眞治氏、鈴木毅氏、小林謙治氏、辻本幸弘氏、元木孝則氏は取締役（監査等委員であるものを除く）に選任され、神永眞氏、加藤興平氏、渡辺文雄氏、清家千春氏は監査等委員である取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

5. 平成29年１月11日付で次のとおり異動がありました。

| 氏　　名 | 地位、担当および重要な兼職の状況 | |
|---|---|---|
| | 変　更　前 | 変　更　後 |
| 橋 本　　諭 | 中部鍛工㈱ 取締役会長<br>サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役 | 中部鍛工㈱ 取締役会長<br>㈱セイタン 取締役会長<br>サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役 |
| 長久保眞治 | 鍛造事業部長 兼 鍛造営業部長<br>サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役 | 鍛造事業部長 兼 鍛造営業部長<br>㈱セイタン 取締役<br>サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役 |
| 小 林 謙 治 | 財務部長 | 財務部長<br>㈱セイタン 取締役 |

### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| | | |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く） | ７名 | 57,890千円 |
| | | （うち社外１名　1,003千円） |
| 取締役（監査等委員） | ４名 | 8,100千円 |
| | | （うち社外３名　6,750千円） |
| 監　査　役 | ４名 | 1,701千円 |
| | | （うち社外３名　1,401千円） |

① 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額14,929千円を支払っております。

② 上記以外に当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）６名11,485千円、監査役１名40千円を計上しております。

③ 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は同設置会社移行後の期間に係るものであります。

### (3) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 加藤興平

・他の法人等の兼任状況は、株式会社バンプレストの社外監査役であり、株式会社バンプレストと当社との間には取引関係その他特別な関係はありません。

・弁護士で法律事務所に所属し広く活躍しており、取締役会ならびに監査等委員会において専門的見地からの助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。

・当期開催の取締役会13回（監査等委員会設置会社移行前３回、同移行後10回）のうち11回に出席しております。また監査等委員就任後の当期開催の監査等委員会10回のうち８回に出席しております。

② 取締役（監査等委員） 渡辺文雄
- 他の法人等の兼任状況は、特にありません。
- 税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
- 当期開催の取締役会13回（監査等委員会設置会社移行前３回、同移行後10回）のうち９回に出席し、また当期開催の監査役会３回（同移行前）および同移行後の監査等委員会10回のうち９回に出席しております。

③ 取締役（監査等委員） 清家千春
- 他の法人等の兼任状況は、特にありません。
- 税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
- 当期開催の取締役会13回（監査等委員会設置会社移行前３回、同移行後10回）の全てに出席し、また当期開催の監査役会３回（同移行前）および同移行後の監査等委員会10回の全てに出席しております。

## ５．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人　大手門会計事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額
18,800千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
18,800千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

会計監査人の報酬等については、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第１項の同意を行っております。

なお、当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## ６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、内部統制報告書を提出するため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運

用体制を構築しております。

**(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスにかかわる規程を整備し、これを役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

総務担当取締役を総括責任者とし、総務部においてコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたるとともに、同部を中心に役職員教育を行う。また、内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、すみやかに総務部へ報告できる体制を構築する。問題が発生した場合、総務部および関係部署は協議の上、再発防止策を策定し、取締役会および監査等委員会へ報告するとともに全社的に防止策を実施させることとする。子会社においても同様に取扱い実施する。

さらに、当社および子会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

文書管理規則およびその他関連規則に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。全取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

安全、品質、情報セキュリティ、与信等のリスクカテゴリー毎の社内規程および責任部署を定め、各部門の所管業務に付随するリスクについては各担当部門が行い、全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務部とする。内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

当社および子会社において事業活動上の重要な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

毎期、事業部門毎の業績目標と予算を立案し、全社的な目標を設定する。月次の業績は迅速に管理会計として

データ化し、担当取締役が取締役会に報告する。子会社においてもこれらの報告に併せ、適宜報告する。

取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役および事業部門の責任者が出席する経営会議を毎月２回開催し、業績の進捗状況、目標未達の要因解析、改善策を各事業責任者から報告させ、業務執行に関する重要事項および権限分配を含めた効率的な執行体制を機動的に決定できるようにする。

**(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社およびグループ各社全体の内部統制を担当する部署を総務部とし、グループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要事項についての協議を行う。また、内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会、総務部および所管事業部へ報告する。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員会である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員は、必要に応じて、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室の職員１名がこれにあたる。当該職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員会である取締役を除く）、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社および子会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、コンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査等委員会に対してすみやかに報告するものとする。

監査等委員は、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

内部通報制度運用規則に準じ、監査等委員会に報告を

行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止する。

また、監査等委員会は、監査法人、内部監査室と緊密な連携を図っていく。

なお、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、その費用が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い、円滑に行うものとする。

## 7．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、これを拒絶することを基本的な考え方としております。平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携し、情報収集や管理、対応を行う体制を整えております。

## 8．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は平成28年６月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

① 監査等委員会設置会社移行前に取締役会は３回、監査等委員会設置会社移行後は10回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、同移行前は当社と利害関係を有しない社外取締役および社外監査役、同移行後は社外取締役が出席いたしました。その他、同移行前に監査役会は３回、同移行後に監査等委員会は10回開催いたしました。また経営会議は22回開催いたしました。

② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針および監査計画等に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役およびその他の取締役、内部監査室、会計監査人と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および子会社の内部監査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

| 資産の部 | 金額 | 負債及び純資産の部 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **18,553,284** | **負債の部** | |
| 現金及び預金 | 9,566,116 | **流動負債** | **6,667,545** |
| 受取手形及び売掛金 | 3,667,332 | 支払手形及び買掛金 | 3,736,037 |
| 電子記録債権 | 913,077 | 電子記録債務 | 652,982 |
| 製品 | 1,565,003 | 短期借入金 | 1,187,500 |
| 半製品 | 93,452 | 未払法人税等 | 331,774 |
| 仕掛品 | 1,017,438 | 賞与引当金 | 169,487 |
| 金型 | 419,918 | その他 | 589,763 |
| 原材料及び貯蔵品 | 906,368 | **固定負債** | **1,892,908** |
| 繰延税金資産 | 98,664 | 繰延税金負債 | 781,412 |
| その他 | 306,288 | 役員退職慰労引当金 | 109,923 |
| 貸倒引当金 | △376 | 退職給付に係る負債 | 701,039 |
| **固定資産** | **19,243,382** | 環境対策引当金 | 198,230 |
| **有形固定資産** | **13,176,613** | その他 | 102,302 |
| 建物及び構築物 | 2,858,055 | **負債合計** | **8,560,454** |
| 機械装置及び運搬具 | 2,950,986 | **純資産の部** | |
| 土地 | 6,094,335 | **株主資本** | **27,090,974** |
| 建設仮勘定 | 331,008 | 資本金 | 7,256,723 |
| その他 | 942,226 | 資本剰余金 | 6,647,746 |
| **無形固定資産** | **44,074** | 利益剰余金 | 14,984,245 |
| **投資その他の資産** | **6,022,695** | 自己株式 | △1,797,740 |
| 投資有価証券 | 5,601,459 | **その他の包括利益累計額** | **1,997,300** |
| 繰延税金資産 | 107,386 | その他有価証券評価差額金 | 2,144,735 |
| その他 | 325,929 | 為替換算調整勘定 | △147,435 |
| 貸倒引当金 | △12,080 | **非支配株主持分** | **147,937** |
| | | **純資産合計** | **29,236,212** |
| **資産合計** | **37,796,667** | **負債純資産合計** | **37,796,667** |

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

| | | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 17,222,965 |
| 売上原価 | | 14,345,934 |
| 売上総利益 | | 2,877,030 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,311,094 |
| 営業利益 | | 1,565,936 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 42,475 | |
| 受取配当金 | 141,789 | |
| その他 | 130,513 | 314,778 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,589 | |
| 金型廃棄損 | 29,470 | |
| その他 | 10,752 | 46,811 |
| 経常利益 | | 1,833,902 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3,775 | |
| 負ののれん発生益 | 16,569 | |
| 投資有価証券売却益 | 16,026 | |
| 受取保険金 | 2,080 | 38,451 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 101,389 | |
| 災害損失 | 1,619 | |
| 買収関連費用 | 27,500 | |
| 環境対策引当金繰入額 | 198,230 | |
| その他 | 78,385 | 407,123 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,465,230 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 451,246 | |
| 法人税等調整額 | △ 66,872 | 384,374 |
| 当期純利益 | | 1,080,856 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,068,882 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 11,973 |

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 7,256,723 | 6,647,746 | 14,278,610 | △ 996,912 | 27,186,167 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 363,247 | | △ 363,247 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,068,882 | | 1,068,882 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 800,827 | △ 800,827 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | ― | ― | 705,635 | △ 800,827 | △ 95,192 |
| 当連結会計年度末残高 | 7,256,723 | 6,647,746 | 14,984,245 | △ 1,797,740 | 27,090,974 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,253,628 | 79,343 | 1,332,971 | 144,281 | 28,663,420 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 363,247 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,068,882 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 800,827 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 891,107 | △ 226,778 | 664,328 | 3,655 | 667,984 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 891,107 | △ 226,778 | 664,328 | 3,655 | 572,792 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,144,735 | △ 147,435 | 1,997,300 | 147,937 | 29,236,212 |

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　9社

中部鍛工㈱、㈱セイタン、サイアム・メタル・テクノロジー社、㈱エスエヌティビル、つくば工機㈱、シーエスエヌ㈱、㈱ジェイ・エム・ティ、㈱エヌケーケー、上海日鍛金属有限公司

なお、㈱セイタンは、平成29年１月に株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数　　―社

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|---|---|
| サイアム・メタル・テクノロジー社 | 12月31日 |
| 上海日鍛金属有限公司 | 12月31日 |

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券　　その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産　　通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：主として原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)　主として当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、賃貸用建物、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）、平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　４～10年

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金　当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更）

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づくポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理につきましては、見積額の重要性が増したため、当連結会計年度より環境対策引当金（198,230千円）を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は198,230千円減少しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

| | |
|---|---|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 26,883,157千円 |
| 2．担保に供している資産 | |
| その他（流動資産） | 31,135千円 |
| 工場財団 | |
| 建物及び構築物 | 86,836千円 |
| 機械装置 | 246,282千円 |
| 土地 | 56,940千円 |
| 合計 | 421,193千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 600,000千円 |
| その他（流動負債） | 24,651千円 |
| 合計 | 624,651千円 |

## Ⅲ．連結損益計算書に関する注記

特別損失の（その他）は、金型除却損であります。

## Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増　加 | 減　少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 27,500,000 | — | — | 27,500,000 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決　議 | 株式の種　類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年6月29日定時株主総会 | 普通株式 | 363,247 | 14円00銭 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年6月29日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 343,904 | 14円00銭 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を１年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 9,566,116 | 9,566,116 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,667,332 | 3,667,332 | ― |
| (3) 電子記録債権 | 913,077 | 913,077 | ― |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,514,659 | 5,514,659 | ― |
| 資産計 | 19,661,185 | 19,661,185 | ― |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 3,736,037 | 3,736,037 | ― |
| (6) 電子記録債務 | 652,982 | 652,982 | ― |
| (7) 短期借入金(※) | 1,183,000 | 1,183,000 | ― |
| (8) 長期借入金(※) | 4,500 | 4,497 | △2 |
| 負債計 | 5,576,520 | 5,576,517 | △2 |

(※) 長期借入金の支払期日が１年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区　分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| その他 | 86,800 |
| 合　計 | 86,800 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 9,566,116 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 3,667,332 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 913,077 | — | — | — |
| 合　計 | 14,146,526 | — | — | — |

（注４） 借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,183,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 4,500 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,187,500 | — | — | — | — | — |

## Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

子会社株式会社エスエヌティビルは、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成29年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は83百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|---|---|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 2,915,339 | 396 | 2,915,736 | 2,487,215 |

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加はオフィスビルの改修工事によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

## Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,184円15銭

２．１株当たり当期純利益　42円60銭

## Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社 シンニッタン
取 締 役 会 御中

監査法人　大 手 門 会 計 事 務 所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　池 上 健 志 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中 村 尋 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書　謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第86期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月15日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員　神　永　　眞 ㊞
監査等委員　加　藤　興　平 ㊞
監査等委員　渡　辺　文　雄 ㊞
監査等委員　清　家　千　春 ㊞

（注）　監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

# 貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

| 資産の部 | 金額 | 負債及び純資産の部 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **11,437,686** | **負債の部** | **3,930,775** |
| 現金及び預金 | 4,281,534 | **流動負債** | **2,510,742** |
| 受取手形 | 268,354 | 支払手形 | 343,207 |
| 電子記録債権 | 578,416 | 電子記録債務 | 752,570 |
| 売掛金 | 1,227,274 | 買掛金 | 887,425 |
| 製品 | 1,177,584 | 未払金 | 159,596 |
| 半製品 | 4,840 | 未払費用 | 21,782 |
| 仕掛品 | 252,527 | 未払法人税等 | 145,444 |
| 金型 | 225,612 | 未払消費税等 | 33,111 |
| 原材料及び貯蔵品 | 83,390 | 預り金 | 8,536 |
| 前払費用 | 617 | 前受収益 | 3,046 |
| 繰延税金資産 | 66,982 | 賞与引当金 | 46,207 |
| 関係会社短期貸付金 | 3,151,117 | 設備関係支払手形 | 109,811 |
| 未収入金 | 118,521 | **固定負債** | **1,420,032** |
| その他 | 1,445 | 繰延税金負債 | 781,412 |
| 貸倒引当金 | △　533 | 退職給付引当金 | 357,557 |
| **固定資産** | **14,452,743** | 役員退職慰労引当金 | 109,923 |
| **有形固定資産** | **5,421,259** | 環境対策引当金 | 161,401 |
| 建物 | 1,279,662 | 長期預り保証金 | 9,738 |
| 構築物 | 118,954 | **純資産の部** | **21,959,655** |
| 機械及び装置 | 668,276 | **株主資本** | **19,816,549** |
| 車両運搬具 | 2,447 | **資本金** | **7,256,723** |
| 工具、器具及び備品 | 25,930 | **資本剰余金** | **6,642,283** |
| 土地 | 3,168,893 | 資本準備金 | 6,642,283 |
| 建設仮勘定 | 157,093 | **利益剰余金** | **7,715,283** |
| **無形固定資産** | **17,792** | 利益準備金 | 703,250 |
| 借地権 | 17,000 | その他利益剰余金 | 7,012,033 |
| その他 | 792 | 別途積立金 | 5,179,000 |
| **投資その他の資産** | **9,013,692** | 繰越利益剰余金 | 1,833,033 |
| 投資有価証券 | 5,593,771 | **自己株式** | **△1,797,740** |
| 関係会社株式 | 3,091,374 | **評価・換算差額等** | **2,143,105** |
| 出資金 | 206,050 | その他有価証券評価差額金 | 2,143,105 |
| 関係会社出資金 | 50,458 | | |
| 破産更生債権等 | 1,707,542 | | |
| その他 | 63,634 | | |
| 貸倒引当金 | △1,699,139 | | |
| **資産合計** | **25,890,430** | **負債純資産合計** | **25,890,430** |

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日
　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

| | | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 7,255,649 |
| 売上原価 | | 5,985,293 |
| 売上総利益 | | 1,270,356 |
| 販売費及び一般管理費 | | 866,278 |
| 営業利益 | | 404,077 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 43,751 | |
| 受取配当金 | 357,666 | |
| 受取賃貸料 | 48,500 | |
| 技術指導料 | 24,869 | |
| その他 | 49,305 | 524,093 |
| 営業外費用 | | |
| 金型廃棄損 | 21,367 | |
| その他 | 3,713 | 25,081 |
| 経常利益 | | 903,090 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4,927 | |
| 投資有価証券売却益 | 16,026 | 20,953 |
| 特別損失 | | |
| 環境対策引当金繰入額 | 161,401 | |
| その他 | 78,385 | 239,786 |
| 税引前当期純利益 | | 684,258 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 194,209 | |
| 法人税等調整額 | △ 59,722 | 134,487 |
| 当期純利益 | | 549,771 |

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | |
|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 当事業年度期首残高 | 7,256,723 | 6,642,283 | 6,642,283 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | ― | ― | ― |
| 当事業年度末残高 | 7,256,723 | 6,642,283 | 6,642,283 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当事業年度期首残高 | 703,250 | 5,179,000 | 1,646,510 | 7,528,760 | △ 996,912 | 20,430,853 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 363,247 | △ 363,247 | | △ 363,247 |
| 当期純利益 | | | 549,771 | 549,771 | | 549,771 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 800,827 | △ 800,827 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | ― | ― | 186,523 | 186,523 | △ 800,827 | △ 614,304 |
| 当事業年度末残高 | 703,250 | 5,179,000 | 1,833,033 | 7,715,283 | △1,797,740 | 19,816,549 |

（単位：千円）

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当事業年度期首残高 | 1,253,260 | 1,253,260 | 21,684,113 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 363,247 |
| 当期純利益 | | | 549,771 |
| 自己株式の取得 | | | △ 800,827 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 889,845 | 889,845 | 889,845 |
| 事業年度中の変動額合計 | 889,845 | 889,845 | 275,541 |
| 当事業年度末残高 | 2,143,105 | 2,143,105 | 21,959,655 |

（注） 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：原材料・金型は個別法、製品・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

２．固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 定率法（ただし、賃貸用建物および平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）、平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　　７～50年<br>機械及び装置　５～10年 |
| 長期前払費用 | 経過期間に対応する金額を償却しております。 |

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更）

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づくポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理につきましては、見積額の重要性が増したため、当事業年度より環境対策引当金（161,401千円）を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。この結果、税引前当期純利益は161,401千円減少しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

## Ⅱ．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 28,296千円 |
| 長期金銭債権 | 1,707,542千円 |
| 短期金銭債務 | 741,435千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,732,925千円

## Ⅲ．損益計算書に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) 関係会社への売上高 | 6,652千円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 2,000,004千円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 355,546千円 |

(4) 特別損失の（その他）は、金型除却損であります。

## Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増　加 | 減　少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 1,553,735 | 1,381,676 | — | 2,935,411 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年２月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得　1,381,600株

単元未満株式の買取りによる増加　76株

## Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 14,185千円 |
| 工具（金型）減価償却費 | 48千円 |
| 未払事業税 | 17,719千円 |
| 会員権評価損 | 1,031千円 |
| 貸倒引当金 | 518,401千円 |
| 退職給付引当金 | 109,143千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 33,526千円 |
| 減価償却費 | 715千円 |
| 仕掛品評価損 | 8,362千円 |
| 関係会社株式評価損 | 14,409千円 |
| 棚卸資産廃棄損 | 26,502千円 |
| 環境対策引当金 | 49,227千円 |
| 繰延税金資産小計 | 793,274千円 |
| 評価性引当額 | △567,205千円 |
| 繰延税金資産合計 | 226,069千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △940,499千円 |
| 繰延税金負債合計 | △940,499千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △714,430千円 |

## Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱セイタン | 新潟県南魚沼市 | 350,000 | 鍛工品およびそれらの加工品・組立品の設計、製造、販売 | （所有）直接 100 |
| 子会社 | ㈱エヌケーケー | 茨城県結城市 | 30,000 | 建設用機材および物流機器の製造・販売 | （所有）直接 100 |
| 子会社 | ㈱ジェイ・エム・ティ | 川崎市川崎区 | 10,000 | 補助作業の受託他 | （所有）直接 100 |
| 子会社 | ㈱エスエヌティビル | 川崎市川崎区 | 40,000 | ビル賃貸および管理業 | （所有）直接 100 |

| 関係内容 役員の兼任等 | 関係内容 事業上の関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 兼任３名 | 資金の貸付 | 短期資金の貸付 | 757,117 | 関係会社短期貸付金 | 557,117 |
| | | 短期貸付金の回収 | 200,000 | | |
| 兼任１名 | 当社製品の製造 | 製品の購入 | 1,309,393 | 支払手形 | 44,565 |
| | | | | 電子記録債務 | 388,741 |
| | | | | 買掛金 | 185,969 |
| 兼任３名 | 当社の補助作業委託等 | 利息の受取 | — | 破産更生債権等 | 1,707,542 |
| 兼任２名 | 当社賃貸ビルの管理 | 短期資金の貸付 | 2,534,000 | 関係会社短期貸付金 | 2,534,000 |
| | | 短期貸付金の回収 | 2,629,000 | | |

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（支払手形・電子記録債務・買掛金）には消費税等が含まれております。
4. ㈱ジェイ・エム・ティへの破産更生債権等に対し、1,689,839千円の貸倒引当金を計上しております。

## Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　893円96銭

(2) １株当たり当期純利益　21円91銭

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社 シンニッタン
取 締 役 会 御中

監査法人　大 手 門 会 計 事 務 所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　池 上 健 志 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中 村 尋 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月15日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員 神 永 眞 ㊞

監査等委員 加 藤 興 平 ㊞

監査等委員 渡 辺 文 雄 ㊞

監査等委員 清 家 千 春 ㊞

(注) 監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開のための内部留保を勘案するとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、安定的かつ継続的な配当を基本とし、当期の業績等に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

| | | |
|---|---|---|
| 当社普通株式 | １株につき金 | 14円 |
| | 総　　額 | 343,904,246円 |

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日

**第２号議案**　取締役（監査等委員であるものを除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から各候補者について適任であり、特段の指摘事項はない旨確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 橋本　諭<br>（昭和２７年７月16日生） | 平成17年７月<br>当社財務部長<br>平成18年６月<br>当社取締役財務部長<br>平成19年４月<br>当社常務取締役財務部長<br>平成20年４月<br>当社代表取締役社長（現）<br>＊中部鍛工㈱取締役会長<br>＊㈱セイタン取締役会長<br>＊サイアム・メタル・テクノロジー社取締役 | 38,000株 |
| | ＜候補者とした理由＞<br>代表取締役、取締役社長として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括している。収益力、健全な経営体質の維持と基盤整備等、企業価値向上に向け陣頭に立っている。当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。 | | |
| 2 | 長久保眞治<br>（昭和３２年10月３日生） | 平成18年９月<br>当社鍛造営業部長<br>平成19年４月<br>当社執行役員鍛造営業部長<br>平成21年６月<br>当社取締役鍛造営業部長<br>平成27年６月<br>当社常務取締役鍛造事業部長兼鍛造営業部長（現）<br>＊㈱セイタン取締役<br>＊サイアム・メタル・テクノロジー社取締役 | 21,350株 |
| | ＜候補者とした理由＞<br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の鍛造事業を統括しており、同事業の運営に豊富な経験と実績があり、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 鈴木　毅<br>（昭和29年8月21日生） | 平成17年７月<br>当社高萩工場長<br>平成18年６月<br>当社取締役高萩工場長<br>平成27年４月<br>当社取締役鍛造事業部生産本部長（現）<br>＊つくば工機㈱代表取締役社長 | 3,650株 |
| | ＜候補者とした理由＞<br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の鍛造事業において基幹工場の運営を統括し、開発、生産において豊富な経験と実績があり、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。 | | |
| 4 | 小林　謙治<br>（昭和28年12月14日生） | 平成17年４月<br>当社資材室長<br>平成20年４月<br>当社財務部長<br>平成21年４月<br>当社執行役員財務部長<br>平成24年６月<br>当社取締役財務部長（現）<br>＊㈱セイタン取締役 | 36,300株 |
| | ＜候補者とした理由＞<br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また財務部門を統括し、財務基盤の強化、適正化維持に実績があり、高い専門性と識見が、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。 | | |
| 5 | 元木　孝則<br>（昭和26年10月８日生） | 平成17年３月<br>中部鍛工株式会社代表取締役社長<br>平成24年６月<br>当社取締役（現）<br>＊サイアム・メタル・テクノロジー社社長 | 2,600株 |
| | ＜候補者とした理由＞<br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の国内・海外の主要子会社社長を務め、事業の拡大、発展に貢献しており、これまでの豊富な経験と実績が、引き続き当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。 | | |

（注）1）上記候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2）＊印は重要な兼職の状況を示しております。

**第３号議案**　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役辻本幸弘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| 辻本　幸弘 | 平成10年６月　当社取締役<br>平成15年６月　当社常務取締役<br>平成17年８月　当社専務取締役<br>平成19年９月　当社取締役<br>現在に至る |

以　上

〈メ　モ　欄〉

# 会 場 ご 案 内 図

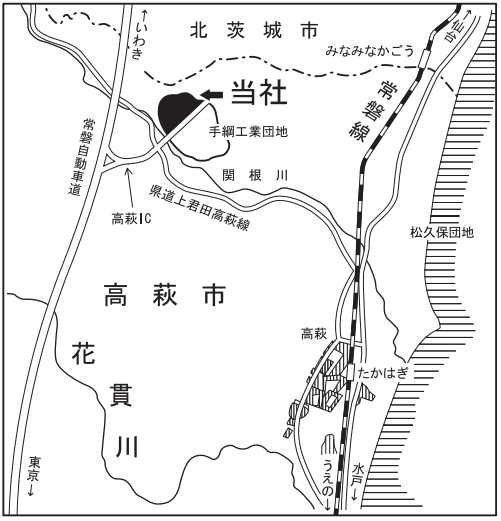


常磐線高萩駅下車（車で約10分）
常磐自動車道高萩ICより車で約１分
茨城県高萩市上手綱3333番地３